



| 監査委員 |  | 局長 | 書記 | 主査 |
|------|--|----|----|----|
|      |  |    |    |    |

受 総 第 6 4 3 号  
平成28年3月15日



北栄町代表監査委員 音田 勝正 様  
北栄町監査委員 津川 俊仁 様

北栄町長 松本 昭夫



平成27年度第2回定期監査の結果について（回答）

平成28年2月15日付発監第18号で報告のあったこのことについて、次のとおり回答します。

#### 記

- 監査意見（1）（2）について  
全職員に周知し、徹底させます。
- 監査意見（3）について  
確定延滞金の調定額を決算書に掲載することについて検討しましたが、鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託分の合算が困難であると判断しましたので、決算審査時に延滞金を明らかにして報告するとともに、課内の職員で共有することとします。
- 監査意見（4）について  
例年11月に遊具安全点検を行い、補修内容を新年度予算に反映の上修繕を行っているところですが、今後、できるだけ迅速に補修対応していきます。なお、昨年11月に実施した安全点検の結果は、新年度予算を待たず2月補正予算で計上し、遊具の利用が活発になる時期までに修繕し、安全に利用していただけるよう対応します。  
指定管理施設の遊具については、管理者が日々点検し、破損を発見した際に、軽微な場合はこれまでも管理者が修繕を行っています。管理者で修繕が不可能な場合は使用禁止の措置を取りますが、上記のとおり迅速に補修対応していきます。  
大型遊具については、現在作成中の固定資産台帳に登録することとし、適切に管理します。

